

第2章 教育・子育ての安心を育む

施策1 子育て支援の充実

①概ね、A4見開きで1施策が完結するレイアウトを基本とします。

めざす姿

○家庭や地域において子育ての意義が深く理解され、かつ、家族や地域社会が子育てに喜びを感じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育っています。

②問題解決型から目標設定型（バックキャスト）へ企画立案の考え方を変えるため、その施策分野でめざす将来のまちの姿を示します。（現計画の「施策の狙い」に相当）

課題と基本方針

○全国的な少子化の傾向に対し、本市では高い出生率や子育て世帯の転入を背景に、依然として就学前保育・教育に対するニーズが高く、保育園で待機児童が生じています。このため、全ての乳幼児を「就学前保育・教育を受ける権利を有する子ども」と位置づけ、養護と教育が一体となって、乳幼児の健やかな発達・成長を支えます。

③社会動向（将来展望）と栗東市の状況から、「めざす姿」を実現するための課題と基本方針を記載します。（現計画の「課題認識」と「施策の基本方針」に相当。両者が表裏の関係にあることから、一体的・完結に記載）

○全国的に児童虐待など子どもが巻き込まれる事件・事故が林

各主体の役割

【市民に期待される役割】

○家庭において、基本的な生活習慣や社会のルール等を教えるとともに、健康診査や予防接種の受診など子どもの健康管理に努め、愛情と責任を持って子どもを育てます。

○虐待やいじめを発見、あるいは疑われることを感じた時は、積極的に関係機関に連絡します。

⋮

【事業者期待される役割】

○地域における子どもの見守りなどのボランティア支援の活動に加わります。

○働く人と協調して生産性の向上や職場の意識・風土改革などWLBを尊重した働きやすい職場づくりに努めます。

⋮

【その他の主体の役割】

○大学など専門機関は、子どもや子育てに関わる専門的な

④行政だけで取り組むのではなく、目標（めざす姿）を共有し、市民協働・市民参画で進めるまちづくり計画とするため、市民をはじめとする各主体に期待する役割を記載します。（新規）

活動指標（アウトプット）

児童館利用者数 平成30年度 人/年 → ○○6年度 人/年

基本事業

1 就学前保育・教育の充実



(1) 特定教育・保育の実施

○「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い、適切な内容・水準の特定教育・保育の提供を進めます。【担当課： 】

(2) 乳幼児保育・教育の推進



○保育園、幼稚園、幼児園において、乳幼児の身の発達を促進する保育・教育を進めます。【担当課： 】

⑥総合計画との関連の強い「栗東市総合戦略」及びグローバル化が進む中、総合計画の策定において考え方を共有する「SDGs」に関連する基本事業については、吹出しやアイコン等を配置します。（アイコンのデザイン等は今後、検討します）

2 ひとり親家庭の支援

(1) ひとり親家庭の自立支援

○支援制度に関する情報提供や貸付事業など、ひとり親家庭の経済・生活・意識的な自立を促進・支援します。【担当課： 】

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

関連する計画

○栗東市子ども・子育て支援事業計画（2015-2019）

○栗東市いじめ防止基本方針

⑦その施策分野に関わる個別計画や関連計画を参考として記載します。各計画の改定や見直しは、この総合計画（基本構想・基本計画）に示す方向性に沿って行われます。